③ 資源循環都市づくり

1 目標



【目指す都市の姿】

限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち

【定量目標】

○ごみ総量（生活ごみと事業ごみの合計）

令和12年度（2030年度）におけるごみ総量を33万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減）にします

○ごみの最終処分量

令和12年度（2030年度）におけるごみの最終処分量を4.0万トン以下（令和元年度（2019年度）比で23%以上削減）にします

○1人1日当たりの家庭ごみ排出量

令和12年度（2030年度）における1人1日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下（令和元年度（2019年度）比で14%以上削減）にします

○家庭ごみに占める資源物の割合

令和12年度（2030年度）における家庭ごみに占める資源物の割合を30%以下（令和元年度（2019年度）比で12.5ポイント以上引下げ）にします

2 令和7年度の進捗状況

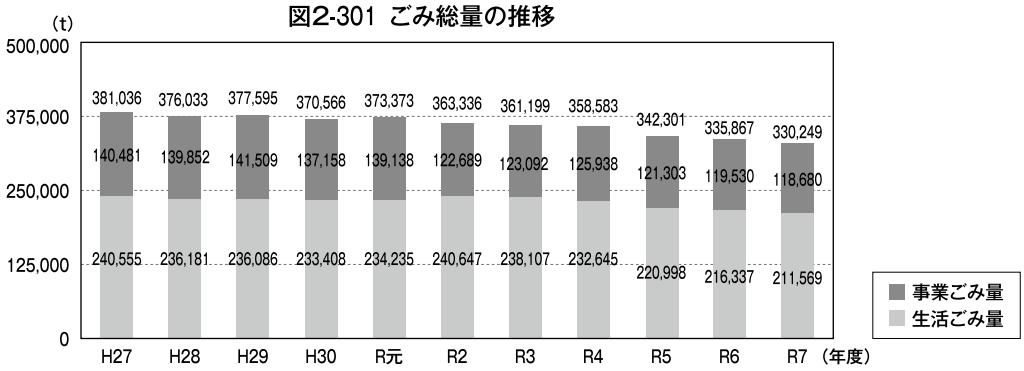
令和7年度は、定量目標のうち令和12年度（2030年度）におけるごみの最終処分量について、4.6万トン以下から4.0万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減から23%以上削減）に見直しを行いました。

定量目標	進捗状況
○ごみ総量（生活ごみと事業ごみの合計） 令和12年度（2030年度）におけるごみ総量を33万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減）にします	330,249トン （令和7年度）
○ごみの最終処分量 令和12年度（2030年度）におけるごみの最終処分量を4.0万トン以下（令和元年度（2019年度）比で23%以上削減）にします	43,250トン （令和7年度）
○1人1日当たりの家庭ごみ排出量 令和12年度（2030年度）における1人1日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下（令和元年度（2019年度）比で14%以上削減）にします	407グラム （令和7年度）
○家庭ごみに占める資源物の割合 令和12年度（2030年度）における家庭ごみに占める資源物の割合を30%以下（令和元年度（2019年度）比で12.5ポイント以上引下げ）にします	45.7% （令和7年度）

○ごみ総量

令和7年度のごみ総量は、前年度比1.7%減の330,249tとなりました。生活ごみ量が前年度比2.2%、事業ごみ量が前年度比0.7%減少となりました。

図2-301 ごみ総量の推移



○ごみの最終処分量

令和7年度のごみの最終処分量については、前年度比1.9%増の43,250tとなりました。

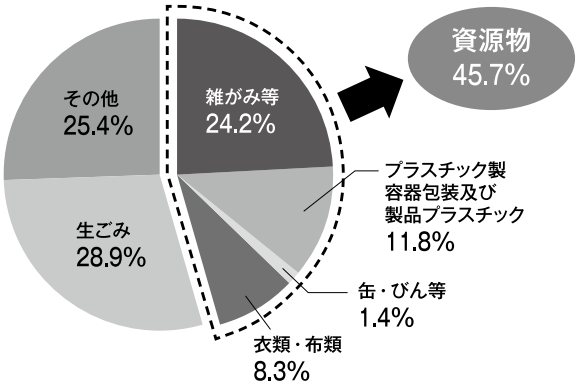
○1人1日当たりの家庭ごみの排出量

令和7年度の1人1日当たりの家庭ごみ排出量については、前年度に比べて10g減の407gとなりました。

○家庭ごみに占める資源物の割合

令和7年度の家庭ごみに占める資源物の割合は、45.7%となりました。内訳では、プラスチック製容器包装及び製品プラスチック、生ごみが減少する一方、布類、雑がみ等が増加しています。目標達成に向け、さらなる分別に向けた取り組みが必要です。

図2-302 家庭ごみに占める資源物の割合（令和7年度）



3 主な施策の実施状況

(1) ごみ減量・リサイクル

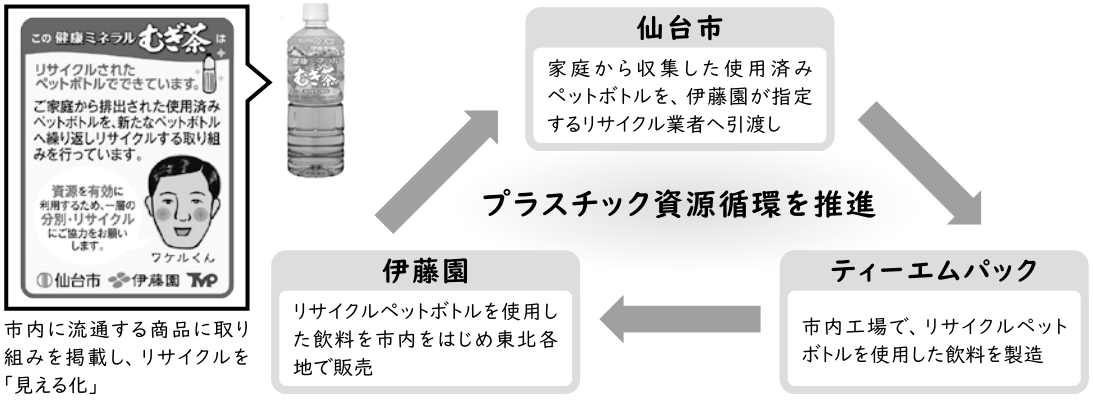
ア　プラスチック資源循環の推進

(ア) ペットボトルの水平リサイクル

プラスチック資源の有効利用に向けて、本市では、令和3年10月に株式会社伊藤園及びティーエムパック株式会社と連携協定を締結し、家庭から収集した使用済みペットボトルを、約1億本分の新たなペットボトルへと水平リサイクルして循環利用する取り組みを、令和4年4月から開始しています。

地域内の資源循環を「見える化」するため、リサイクルされたペットボトルの一部を利用し、本市のごみ減量キャラクター「ワケルくんファミリー」がデザインされた特製ボトル飲料が、市内の自動販売機や一部小売店で販売されています。

図2-303 ペットボトルの水平リサイクルの取り組みイメージ



市内に流通する商品に取り組みを掲載し、リサイクルを「見える化」

(イ) 製品プラスチック一括回収・リサイクル

本市では令和5年4月から全国に先駆け、「製品プラスチック一括回収・リサイクル事業」を開始しました。これまで収集していた「プラスチック製容器包装」に加え、製品プラスチック(プラスチック素材100%に限る)も合わせて「プラスチック資源」として収集し、リサイクルを行うものです。

排出方法は、週1回、プラスチック製容器包装及び製品プラスチック(プラスチック素材100%に限る)を「プラスチック資源」としてまとめて専用の指定袋に入れて排出します。収集したプラスチック資源は、市内のリサイクル施設に運ばれ、物流用のパレット等へリサイクルされます。

イ　食品ロス削減

(ア) 家庭での食品ロス削減の取り組み

令和7年度は、食を通じてエコな暮らしを提案する「せんだい食エコリーダー」による市民向けの啓発講座を全4回実施。食材を上手に使い切るコツを紹介する講座や、食べ残しが多いとされる子育て世代のうち、未就学児の保護者グループを対象とした講座を実施しました(実践講座1回/参加者数延べ18名、出前講座3回/参加者数延べ25名)。

また、家庭での食品ロス削減の取り組みをさらに広げるため、「せんだい食エコリーダー」の養成講座を実施しました(4回/参加者数23名)。



▲講座の様子

(イ) フードドライブの実施

家庭にある余剰食品を集めてフードバンク団体に寄付し、有効活用を行うフードドライブを平成30年度から実施しています。令和7年度は、市有施設や商業施設等の29か所で実施し、13tの未利用食品を回収しました。

また、回収ボックス等の貸し出しなど、民間企業等が行うフードドライブ活動への支援を実施しており、令和7年度の支援件数は36件となっています。

さらに、本市で実施するフードドライブ事業に協力する等、食品ロス削減を目的として市内に未利用食品の回収拠点を継続して設置し、回収した食品を市内の食料支援希望者に提供する団体の活動を支援するため、令和4年度より助成事業を開始しており、令和7年度の交付件数は4件でした。



▲フードドライブへの協力を呼び掛けるポスター

（ウ）事業系食品ロス削減の取り組み

小売店から生じる消費期限間近の食品を消費者に割り引いて提供するマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」を令和4年10月より開始しました。令和7年度実績は、協力店舗数38店舗、市内ユーザー数10,672人、食品ロス削減量1,468kgとなっております。

（エ）家庭ごみ等排出実態調査

家庭から出る食品ロス量を把握するため、令和7年10月27日～10月31日の期間、5地区（各区1か所）を対象に、家庭ごみ袋の開封調査を実施しました。また、併せてごみの組成変化を把握するため、プラスチック資源及び事業ごみ（可燃）等についても開封調査を実施しました。

その結果、令和7年度の生ごみに占める食品ロス量の割合は24.2%と、令和6年度に比べて0.5ポイント減少していました。

プラスチック資源については「食用容器」が29.5%と最も多く、次いで「菓子袋等」が24.7%と、全体の約5割を占めました。「製品プラスチック」については、前回調査に比べて4.7ポイント減少しました。

事業ごみ（可燃）についてはプラスチックが34.0%と最も多く、次いでリサイクル可能な紙類が13.0%と、令和6年度に比べて、それぞれ12.8ポイント増加、5.0ポイント減少しました。厨芥類は11.2%で、前年度比で3.0ポイント減少しました。

図2-304 生ごみに占める食品ロスの割合
（令和6年度、令和7年度）

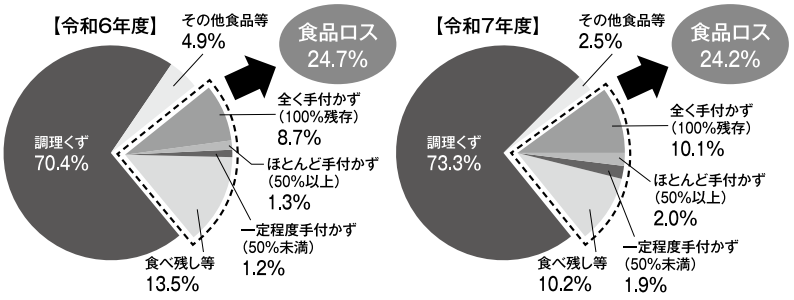


図2-305 プラスチック資源の組成
（令和7年度）

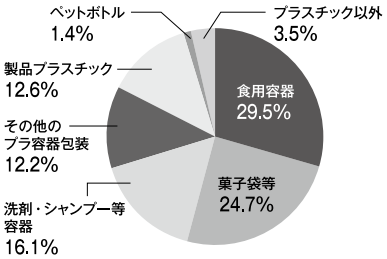
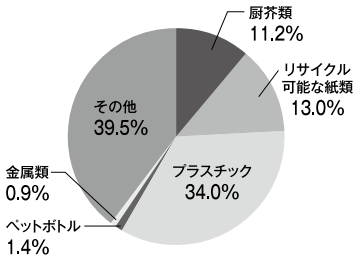


図2-306 事業ごみ（可燃）の組成
（令和7年度）



ウ　缶・びん・ペットボトル等のリサイクル

本市では、昭和59年10月より缶・びんの分別収集を、平成9年10月からはペットボトルの分別収集を開始しています。週1回、専用の回収容器で、廃乾電池類と併せて一括して収集しており、収集した缶・びん・ペットボトル等は、本市の資源化センターで種類ごとに選別のうえ、（公財）日本容器包装リサイクル協会等に引き渡してリサイクルを行っています。令和7年度の資源化量は合わせて15,518tとなっています。

また、近年急速に普及が進んでいるリチウムイオン電池等の小型充電式電池が、家庭ごみ等に混入し、発火する事故が発生していることから、事故の未然防止とリサイクル推進を図るため、令和4年7月から缶・びん・ペットボトルの日に収集を開始しています。



▲リチウムイオン電池が入った小型家電の分別排出を呼び掛けるキービジュアル

エ　紙類のリサイクル

本市では、平成20年10月から、月2回、ごみ集積所から紙類の定期回収を実施しています。収集する紙類は、新聞（折込チラシを含む）、段ボール、紙パック、雑誌・雑がみの4品目で、排出する際は、品目別にひもでしばって排出することとしています。令和5年10月からは、紙類のさらなる分別を図るため、雑がみを紙袋のほか、ポリ袋や紙箱で出してもよいこと、雑誌と雑がみを一緒に出してもよいことの2点について排出方法の見直しを行い、周知広報を実施しています。

収集された紙類は、市内の古紙問屋に持ち込まれリサイクルされており、令和7年度の資源化量は10,677tとなっています。

オ　剪定枝のリサイクル

家庭で剪定した庭木の枝や幹を、粗大ごみ収集ルートを活用した戸別収集または自己搬入により無料で回収してチップ化し、堆肥の原料や燃料にリサイクルする取り組みを実施しており、令和7年度の資源化量は158tとなっています。

なお、令和5年4月から、受付期間を通年に拡充するとともに、粗大ごみ受付センターでのインターネット受付も開始しています。



▲剪定枝を堆肥の原料にリサイクル

カ　生ごみのリサイクル

生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、市民を対象に、平成4年度から生ごみ堆肥化容器、平成11年度からは家庭用電気式生ごみ処理機の購入費の補助を行っています。令和7年度の補助実績は、堆肥化容器が227基、電気式生ごみ処理機が401台となっています。

平成13年度からは、生ごみリサイクル関連講座を実施し、購入後のフォローアップ等を図っており、令和7年度は講座を10回開催し、延べ149人の参加がありました。

平成16年度からは市民団体等の協力により、電気式生ごみ処理機からの乾燥生ごみと野菜の交換を各区の朝市、野菜市会場等で実施しています。回収した乾燥生ごみは、市内の農家等で有効に活用されています。

また、市内の学校給食センター等の生ごみのリサイクルを図るため、民間施設でメタンガスと堆肥へリサイクルしています。生成された堆肥は「杜のめぐみ」として、学校や地域の花壇づくり等に活用されています。

キ　小型家電のリサイクル

本市では、携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電を、区役所やリサイクルプラザ、民間商業施設等に設置した「小型家電回収ボックス」で回収し、「小型家電リサイクル法」に基づき、国の認定事業者へ引き渡してリサイクルする事業を平成27年4月より実施しています。

令和7年度は、市内34か所に設置した回収ボックスで、約54tの小型家電を回収しました。

このほか、家電量販店等による店頭回収や宅配便を活用した回収など、民間事業者による取り組みを広報することで、その利用を促進しています。



▲小型家電回収ボックス

ク　食用油のリサイクル

市内の商業施設及びリサイクル業者と連携し、家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収、バイオディーゼル燃料（BDF）にリサイクルする事業を、平成30年11月から実施しています。回収する油はサラダ油などの液状の植物油のみで、500mLのペットボトルに入れてもらい、市内13か所（令和7年度末現在）の商業施設に設置した専用ボックスで回収しています。精製されたBDFは発電機などの燃料として利用されており、令和7年度の回収量は約32,000Lとなっています。

ケ　集団資源回収の推進

昭和48年度から、ごみ減量の推進と資源の有効活用を図るとともに、地域コミュニティづくりに資するため、地域における紙類や布類などの資源物を、子供会や町内会など地域の団体が回収し、リサイクルを行う集団資源回収を推進しています。回収量や実施回数に応じて年2回の奨励金を交付するほか、保管庫の無償貸与や回覧用リーフレットの提供を行うなどの支援を行っており、令和7年度の実施団体数は1,075団体、回収実績は8,927tとなっています。

コ　紙類等拠点回収

家庭から排出される紙類等の分別を促進するため、区役所等に設置した「資源回収庫」のほか、民間事業者の協力により「紙類回収ステーション」（令和7年度末現在：市内117か所）を設置し、紙類や布類の拠点回収を実施しています。令和7年度の回収量は、紙類が10,382t、布類が315tとなっています。

事業系紙類については、焼却施設への搬入を禁止するとともに、各環境事業所に「事業系紙類回収庫」を設置しているほか、古紙問屋等の協力を得て、無料で持ち込める「事業系紙類回収ステーション」（令和7年度末現在：市内19か所）を設置し、リサイクルを推進しています。令和7年度は、532tの紙類を回収しました。

サ　事業ごみ減量・リサイクル推進

事業ごみの適正排出とごみ減量に向け、3か所の焼却施設に設置した搬入物検査装置を使用した事業ごみの内容物検査を実施するとともに、焼却工場への搬入禁止物が混入している事業ごみ袋は開封し、排出事業者が特定された場合は、訪問指導を行っています。令和7年度は、収集車3,143台を検査し、388件の指導を行いました。


▲自走式搬入物検査装置

事業用大規模建築物の所有者及び事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者（令和7年度末現在：1,078事業者）に対し、ごみの減量及び適正処理に関する計画書及び実績報告書の提出等を義務付けるとともに立入指導などを行っています。令和7年度は15件の立入調査を実施しました。

さらに、定禅寺通エリアにおける脱炭素先行地域の取り組みのひとつとして、令和6年度に引き続き「定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業」を実施しました。

これは、定禅寺通エリア周辺の飲食店等から排出される食品廃棄物をまとめて収集運搬し、バイオマス資源として活用するもので、令和7年度は、116店舗の飲食店等が参加し、収集量は204tに上りました。

シ　産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法律で定められた20種類のものをいい、企業や工場の活動によるほか、住宅の新築・解体や病院での診療等、私たちの生活に身近な事業活動からも生じています。本市では、「仙台市産業廃棄物処理指導実施計画」を毎年度策定し、計画的な指導により産業廃棄物の適正処理や減量・リサイクルを推進しています。

産業廃棄物を多量に排出する事業所や処理施設への立入指導を行うほか、排出事業者向け産業廃棄物セミナーの実施等を通じ、排出事業者の適正処理の確保に努めています。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物について、法に基づく期限内の処理に向けて、事業者等への指導を重点的に推進しています。さらに、産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）の配置や消防局の協力を受けたヘリコプターによるスカイパトロールの実施等のほか、宮城県警から現職警察官の派遣を受け、関係機関との連携強化を図るなどにより、不法投棄対策の徹底を図っています。

ス　情報発信・環境教育の推進

（ア）リサイクルプラザの運営

市民のごみ減量・リサイクルに対する関心や理解を高め、市民意識の啓発を図ることを目的として、平成7年度に葛岡リサイクルプラザ、平成13年度に今泉リサイクルプラザを設置しています。利用可能な粗大ごみや市民から持ち込まれたリサイクル品の展示・提供等を行う「リサイクル情報コーナー」や、家庭で不要になった衣類を提供するリユース・ブティック等を開設しています。また、リサイクルに関するさまざまな情報を発信しており、令和7年度の来館者数は64,608人でした。

(イ)環境施設見学バスの運行

昭和48年度から町内会などの団体を対象に「環境施設を見る会」を開催し、祝日を除く、火曜日から金曜日まで専用見学バスを運行しています。見学の対象は、清掃工場のほか、民間のリサイクル事業者等も含まれており、申し込みのあった団体の希望等を踏まえながら、コースを設定しています。令和7年度は55団体、1,331人が利用しました。



▲専用見学バス「ワケルくんバス」

(ウ)ワケルネット等による情報発信

市民にごみ減量やリサイクル情報を分かりやすく届けるため、平成16年11月に「仙台市ごみ減量・リサイクル情報総合サイト　ワケルネット」を開設しました。ごみ減量・リサイクル推進キャンペーンキャラクター「ワケルくんファミリー」を使った動画やイラスト素材集など楽しくごみ減量に取り組めるコンテンツを充実させています。

また、平成22年10月からは、よりタイムリーな情報発信を目的に、ワケルくんファミリーの一員である「ワケ猫ちゃん」のX(旧ツイッター)も運用しています。



▲ワケルネットサイトトップページ

Check ごみ減量・リサイクル情報総合サイトワケルネット
▶「ワケルネット」で検索

(エ)「資源とごみの分け方・出し方」の配布等

仙台市のごみの分別や排出ルールについて広く周知するため、家庭から出るごみの分別方法や出し方をまとめたパンフレット「資源とごみの分け方・出し方」を作成し、配布しています。令和8年3月には、内容を一部改訂し、各区役所、市民センター等で配布しました。

また、増加する外国人住民に対しては、日本語学校等を通じて外国版のごみ出しパンフレットやリーフレットを配布するほか、YouTubeで分かりやすい説明動画を配信しています(対応言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語)。

このほか、市外からの転入者に対しては、転入届の多い時期(3月下旬頃)に合わせ、区役所に「ごみ分別啓発コーナー」を設置するとともに、不動産会社と連携し、指定袋を配布しています。

セ　クリーン仙台推進員制度

地域でのごみの適正な排出や減量・リサイクル等の取り組みのリーダー役として、町内会等からの推薦に基づき仙台市が委嘱しているのが、クリーン仙台推進員（以下、推進員という。）です。平成7年8月に「クリーン仙台推進員設置要綱」を制定し、制度がスタートしました。また、平成17年度には推進員の活動に協力していただく、クリーンメイト（以下、メイトという）制度も開始しました。さらに、平成27年3月には、多年にわたり活動いただいた推進員を表彰する制度を制定しました。令和8年4月1日現在で推進員2,116名、メイト1,190名を委嘱しています。


▲クリーン仙台推進員の活動の様子

推進員及びメイトには、各地域の実情に合わせて、ごみの適正な排出や減量・リサイクルの促進、環境意識の普及啓発などの活動を市と連携を図りながら主体的に展開していただいています。

本市では、その地域活動を支援するため、さまざまなテーマで研修会を開催しているほか、制度の概要や推進員の活動事例などを掲載した「活動の手引き」や、情報提供のための「仙台メビウス通信」を発行しています。

ソ　地域ごみ出し支援活動の促進

ごみ出しが困難な高齢者や障害がある方に、ごみ出し支援活動を行っている団体へ奨励金を交付し、地域における支援活動を促進しています。令和7年度の登録団体数は65団体、支援世帯数は125世帯となっています。

タ　ごみ処理施設の基幹的設備改良工事の実施

市内3か所のごみ処理施設において、老朽化した重要設備や機器の補修・更新を行う、基幹的設備改良工事に計画的に取り組んでいます。

平成26年度から平成28年度にかけては葛岡工場で基幹的設備改良工事を実施し、平成29年度から着手した今泉工場では、令和2年度に完了しました。松森工場については、令和3年度に着手し令和8年1月末に完了しました。

チ　今泉工場の建て替え事業

将来の安定的なごみ処理体制を確保するため、昭和60年に稼働を開始した今泉工場の建て替えを進めています。令和5年度は、基本的な考え方や課題を整理し、施設の整備方針等を定めた「今泉工場建替基本構想」を策定しました。令和6年度は基本構想を踏まえ、施設のごみ処理方式、環境保全、災害対策などについて検討し、基本条件を取りまとめた「今泉工場建替基本計画」の中間案を策定し、パブリックコメントを実施しました。

令和7年度は6月に基本計画を策定し、令和14年度中の新工場稼働開始を目指し、発注準備を進めています。

ツ　災害廃棄物処理体制の確保

東日本大震災の経験や近年の水害等を踏まえ、「仙台市災害廃棄物処理計画」や具体のマニュアルを整備するなど、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できるよう体制の確保に努めています。

令和7年10月1日に発生した大雨では、浸水被害により発生したごみの処理手数料の減免を実施しました。